

国道33号仁淀川町法面崩壊現場の復旧工事の片側
交互通行解除の予定について（お知らせ）

平成24年 3月 7日
四国地方整備局
土佐国道事務所

昨年2月26日に発生した国道33号仁淀川町名野川の法面崩壊箇所については、応急復旧工事完了後の昨年2月27日から片側交互通行を開始し、以降本復旧工事を進めてきました。復旧工事（擁壁、アンカー等）の完成の目途が立ったことから、下記の日時より片側交互通行の規制を解除する予定ですので、お知らせします。

- 通行規制解除予定日時
3月9日（金）14時 2車線開放予定

（参考）

- 復旧工事の内容
 - ・張コンクリート擁壁工
 - ・アンカー工
 - ・吹付+ロックボルト工
 - ・落石防止網工（設置）

（お問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所

電話（代表）088-884-0359

副 所 長（管理） 登坂 啓二 内線（205）
◎管理第二課長 田島 基彦 内線（441）
佐川国道維持出張所長 山北 明 0889-22-1022
◎：主たる問い合わせ先

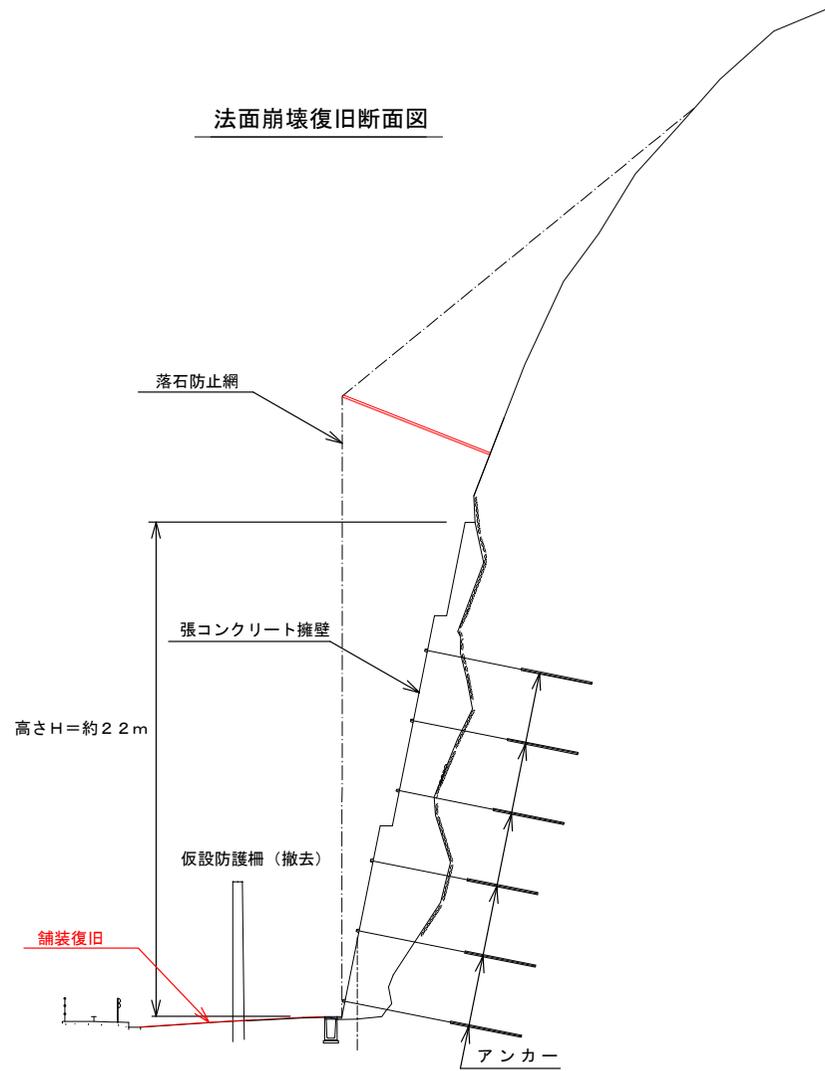
位置図



高知側から松山側の望む



法面崩壊復旧断面図



崩壊時点



崩壊法面写真

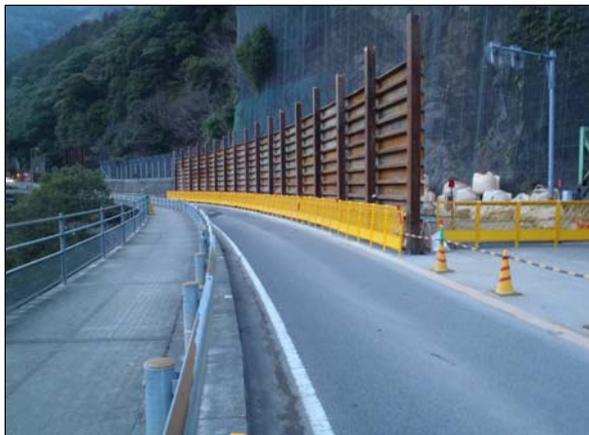


高知側から望む

応急復旧工事完了後



松山側から望む



高知側から望む

